

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年9月5日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月5日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明します。

明日9月6日、10時半から12時にかけて第30回原子力規制委員会が開催されます。

議題の1つ目は、日本原子力発電株式会社敦賀発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（2号発電用原子炉施設の変更）の一部の補正の受理及び今後の対応方針です。

本件については、設置変更許可申請について審査資料に誤りが多数あったということで、令和5年4月1日付で、この8月31日までに補正を提出するよう指導し、審査を中断しておりました。その件について、8月31日付で補正の提出があったということで、それを受けまして、原子力規制庁で申請された補正の資料について記載事項に不備がないか、必要な書類が提出されているかということについてチェックを行い、申請を受け付けることができると判断したことから、再度審査を再開するということについて御了承いただくためにお諮りするものでございます。

議題の2、原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会第3回地震・津波部会の審議結果報告でございます。

6月19日に開催されました地震・津波部会の結果概要について報告を行うものでございます。6月19日の部会では、原子力規制庁から、令和4年6月以降に技術情報検討会で報告をいたしました地震・津波等に関する技術情報9件について報告いたしました。部会の委員から御意見をいただいたものでございますが、委員からは、規制庁の報告について詳細を確認する内容の質問を多数いただいたけれども、対応の方向性を考え直す必要があるといったようなやり取りはなかったと聞いております。明日は部会において、どのようなやり取りがあったのかということ委員会に報告する予定となっております。

議題の3は、原子力規制委員会業務継続計画（首都直下地震対策）の令和5年度改善計画の策定と業務継続計画の一部改正に向けた検討の方針について報告を行うものでございます。

原子力規制委員会では、首都直下地震が発生したときに備えて、業務継続のための計画を平成26年に定めまして、その後、随時見直しを行ってきております。今回は令和4年

に内閣府が政府全体の業務継続に関するガイドラインを改定したということなどを踏まえ、今後、原子力規制委員会の業務継続計画についても見直しを行う方針であるということ、また、先日の防災の日に合わせて訓練を開催し、課題の把握を試みたことなどを委員会で報告するというものでございます。

議題の4は、原子力規制委員会の令和6年度概算要求及び機構定員要求の概要についてです。

本件は、先日、財務省等に提出いたしました令和6年度の概算要求、機構定員要求の概要を委員会に報告するものでございます。予算要求総額は730億円、機構定員要求は機構1、定員66名の増加という内容となっております。

議題の5は、令和5年度第1四半期における専決処理についてです。

これは、定期に原子力規制庁長官が専決処理を行った案件、原子力施設やRI（放射性同位元素）施設の規制に関するものに限ってということですが、委員会に報告を行っているものでございます。

来週の9月11日月曜日には、11時から1時間で非公開の臨時会が予定されております。

議題は、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号発電用原子炉施設の変更（特定重大事故等対処施設の一部構造変更））に関する審査書の案でございます。特定重大事故等対処施設の審査に関する内容のため非公開で行われます。

これは、令和4年の8月17日付で許可を行いました柏崎刈羽原子力発電所の6・7号の特定重大事故対処施設の設置変更許可申請について、再度、施設の一部の構造を変更することが令和5年3月14日に申請され、今年、令和5年6月30日に補正がなされているものでございます。今回は、施設の一部構造変更について適合性が確認されたということで、審査書の取りまとめが諮られるものとなっております。

臨時会で了承が得られた後は、公開の原子力規制委員会において、経理的基礎等を含めた審査結果の取りまとめをお諮りし、原子力委員会や経済産業大臣への意見聴取を行うという手続となっております。

審査会合関係などについての予定のほうに入ります。

9月11日月曜日に、第13回特定原子力施設の実施計画の審査に係る技術会合が予定されております。対応は伴委員と田中委員です。

この技術会合では、東京電力から各議題につきまして、取組の状況とか今後の対応方針の説明を受けることとなっております。

議題1は、1号機のペDESTALの状況を踏まえた対応の状況でございまして、これまでペDESTALの支持機能が低下した場合のダストの飛散の影響とか、飛散抑制対策について東京電力の対応を確認してきたところでございますが、今回は構造上の評価について説明を受ける予定と聞いております。

議題の2は、2号機燃料デブリの試験的取り出しに関する実施計画の変更認可申請につ

いてございまして、2号機のデブリの試験的取り出しについて、8月に申請をされた取り出しのための設備の設置や被ばくの低減策について説明を受ける予定と聞いております。

議題の3では、3月31日に申請された汚染水の拡散防止を目的に、建物地下に入れたゼオライト土嚢の回収について、取り出し試験の結果などが報告される予定と聞いております。

議題の4は、7月に申請された3・4号機から取り出された使用済燃料を入れたキャスクの保管設備の増設について説明を受ける予定となっております。

議題の5は、今後取り出した燃料デブリの分析などを行います分析研究施設第2棟の設置について説明を受ける予定となっております。本件は、令和2年5月に申請を受け付けております。

同日でございますが、第9回クリアランスに関する審査会合も開催されます。対応は金城長官官房審議官です。

議題は、中国電力株式会社島根原子力発電所1号炉及び2号炉において用いた、資材に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価方法に係る認可申請についてです。

本件は、令和2年4月7日に申請が行われておりまして、今年の4月20日に補正が行われております。6月1日に開催された審査会合において、代表核種の選定や濃度の把握方法、汚染の均一性の確認などについて規制庁側から質問を行っており、今回、その件について回答がある予定と聞いております。

発表は以上でございます。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。お願いします。

11日の1F(福島第一原子力発電所)技術会合の議題1なのですが、これは、以前、委員会からの東電に要望していた、細かい耐震評価とかそういったところの説明があるのでしょうか。

○吉野総務課長 最後、3つ目の構造上の評価を出してほしいということについての対応が残っているということで、それについての説明があると聞いております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございます。

た。

—了—